

和気町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
平成 22年度	人 15,568	千円 11,077,516	千円 784,793	千円 1,315,105	% 11.9	% 17.0

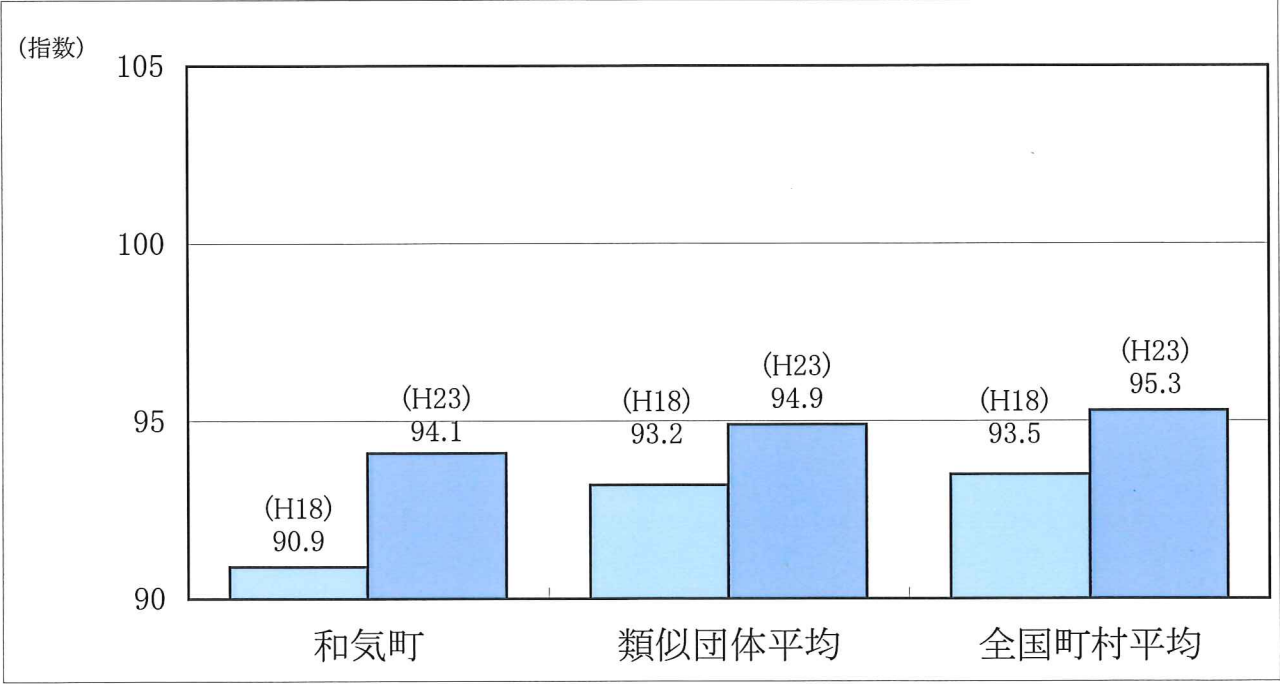
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 22年度	人 163	千円 568,465	千円 66,960	千円 201,807	千円 837,232	千円 5,136	千円 5,555

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

	1給料	2給料	3給料	4給料	5給料	6給料
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1） 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
和 気 町	42.7 歳	312,143 円	349,318 円	338,469 円
岡 山 県	43.7 歳	339,183 円	425,668 円	380,235 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.3 歳	320,558 円	369,308 円	343,187 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
和 気 町	50.3 歳	15 人	216,366 円	230,147 円	220,100 円	=	=	=	=
うち 調理技術員	48.9 歳	7 人	197,528 円	220,645 円	203,457 円	調理士	42.8 歳	227,200 円	97.1%
岡山県	49.8 歳	376 人	332,500 円	389,984 円	365,792 円	=	=	=	=
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	-	321,662 円	=	=	=	=
類似団体	49.4 歳	13 人	281,771 円	302,826 円	291,506 円	=	=	=	=

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
和 気 町	=	=	=
うち 調理技術員	3,471,300 円	3,079,200 円	112.7%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和気町	38.9 歳	270,538 円	286,686 円
岡山県	44.5 歳	356,179 円	391,574 円
類似団体	43.2 歳	315,644 円	330,084 円

（注）1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		和 気 町	岡 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	171,120円(184,000円)	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	136,803円(147,100円)	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	136,803円(147,100円)	—
	中 学 卒	125,400 円	122,109円(131,300円)	—

(注) ()内は、減額措置を行う前の金額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

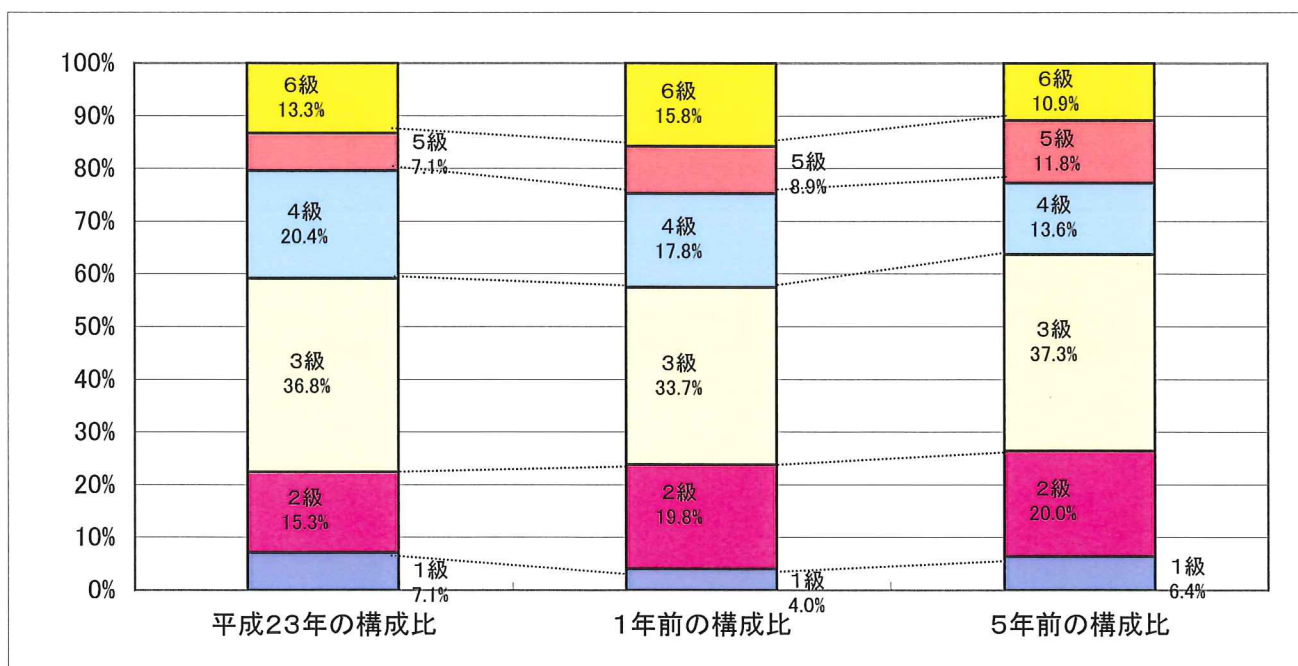
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	247,700 円	305,050 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	215,400 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	短 大 卒	223,900 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	部長・課長・室長	13 人	13.3 %
5 級	課長・課長代理	7 人	7.1 %
4 級	課長補佐・主幹	20 人	20.4 %
3 級	係長・主査・主任	36 人	36.7 %
2 級	主事	15 人	15.3 %
1 級	主事・主事補	7 人	7.1 %

- (注) 1 和気町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

新たな人事評価制度が未導入であるため、成績率には差を設けず一律とした。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和 気 町	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(22年度決算) 1,239 千円	1人当たり平均支給額(22年度決算) 1,532 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

新たな人事評価制度が未導入であるため、成績率には差を設けず一律とした。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

和 気 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 19,873 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当 制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (22 年 度 決 算)	8,688 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22 年 度 決 算)	73 千円
支給実績 (21 年 度 決 算)	8,936 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21 年 度 決 算)	79 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の1人目 6,500円・11,000円 配偶者以外の2人目以降 6,500円 満16歳年度初から22歳年度末 1人につき5,000円加算	同じ		17,063 千円	250,926 円
住居手当	持家(新築・購入から5年)、借家等の区分による 限度額 27,000円	同じ		4,005 千円	286,071 円
通勤手当	<公共交通機関利用> 負担している運賃の額 限度額 55,000円 <交通用具利用> 通勤距離に応じて 2,000～24,500円	同じ		10,232 千円	81,206 円
管理職手当	部長級 41,600円 (6級)課長 29,100円 (5級)課長 27,800円 課長代理 23,800円 所長・園長 22,200円	異なる	区分・金額	12,891 千円	429,700 円
宿日直手当	4,000円/回	異なる	4,200	5,856 千円	97,600 円
単身赴任手当	23,000円(勤務地の距離により 6,000～45,000円加算)	同じ		0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	679,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額		
	副 町 長			798,000 円／	319,000 円	
報 酬	議 長	312,000 円		650,000 円／	378,000 円	
	副 議 長			340,000 円／	230,000 円	
	議 員			280,000 円／	180,000 円	
期 末 手 当	議 員	234,000 円		258,000 円／	157,000 円	
	町 長	(平成22年度支給割合)		(加算措置の状況)		
	副 町 長	2.95 月分		25%+15%加算		
	議 長	(平成22年度支給割合)		(加算措置の状況)		
退 職 手 当	副 議 長	2.95 月分		15%加算		
	議 員					
	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	退職前1年間の給料総額の12分の1 に相当する額×500/100×年数		1,358万円	任期ごと	
備 考	町 長	退職前1年間の給料総額の12分の1 に相当する額×300/100×年数		686万円	任期ごと	
	副 町 長					
	備 考					

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

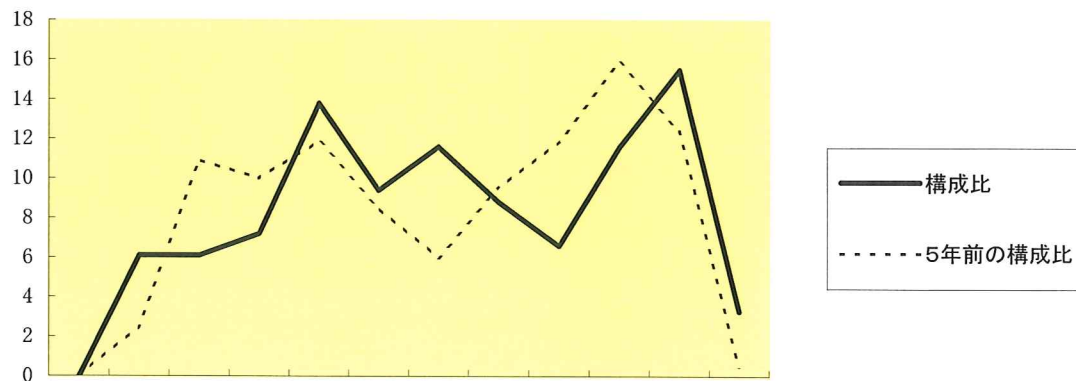
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	事務の統廃合縮小による職員減
	総 務	30	34	△ 4	
	税 務	10	10	0	
	民 生	37	35	2	
	衛 生	8	8	0	
	一 般 行 政 部 門				新規業務増による職員増
	農 林 水 産	11	11	0	
	商 工 業	2	2	0	
	土 木	9	10	△ 1	
	計	109	112	△ 3	
公 営 企 業 等	教育部門	51	52	△ 1	事務の統廃合縮小による職員減
	消防部門	0	0	0	
	小 計	160	164	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.77 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 89.18 人)
	水道	4	4	0	
	下水道	5	4	1	新規業務増による職員増
	その他	13	13	0	
	小 計	22	21	1	
合 計		182 [210]	185 [210]	△ 3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.91 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 11	人 11	人 13	人 25	人 17	人 21	人 16	人 12	人 21	人 34	人 1	人 182

5年前の構成比は合併前2町合計

(3) 職員数の推移

(単位：人)

区 分 部 門 別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	120	116	113	112	112	109	▲11 (▲9.2%)
教 育	64	57	55	52	52	51	▲13 (▲20.3%)
普通会計計	184	173	168	164	164	160	▲24 (▲13.0%)
公営企業等会計計	17	22	23	22	21	22	5 (29.4%)
総合計	201	195	191	186	185	182	▲19 (▲9.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。